腸パラチフス予防接種 再び開始

豪雨のために一時延期されておりました全市一斉の夏期防疫作業は次の日程で実施致します。実施の当日は、各町内から三名の作業員を選んでいただいて防疫用路の誘導、薬品の運搬などの協力をお願い致します。

なお、計画した日が雨天の場合は中止、作業の日程はあらためて通知します。

◆原田、吉永北部、浮島地区の日程

八月四日午前　南滝川東滝川、北滝川、西滝川

八月五日午前　原田町一、二、中島町一、二

八月七日午前　宇東川町一、二、三、宇東川本町

八月八日午前　三ツ沢町、勢子辻、桑崎、鵜無ケ淵、間門

同日午後　千束、石井町、士本中町、大淵町三

同日午後　大富町

八月十日午前　大淵町一、二、八王子本町

八月十二日午前　浮島町一、二、三

◆大淵地区の日程

八月十七日午前　次郎長町、富士本西町、富士本町、八王子二丁目

同日午後　八王子一、二丁目

八月十九日午前　中野町一、二、境町、穴原町一

同日午後　中野町一、穴原町二

八月二十日午前　大久保町、若松町、落合町、片倉町

八月二十一日午前　未広町、三ツ倉町、久保町、三ツ倉南町

◆原田、吉永北部、浮島地区の日程

八月四日午前　南滝川東滝川、北滝川、西滝川

八月五日午前　原田町一、二、中島町一、二、中島町一、二

八月七日午前　宇東川町一、二、三、宇東川本町

八月八日午前　三ツ沢町、勢子辻、桑崎、鵜無ケ淵、間門

同日午後　千束、石井町、士本中町、大淵町三

同日午後　大富町

八月十日午前　大淵町一、二、八王子本町

八月十二日午前　浮島町一、二、三

◆大淵地区の日程

八月十七日午前　次郎長町、富士本西町、富士本町、八王子二丁目

同日午後　八王子一、二丁目

八月十九日午前　中野町一、二、境町、穴原町一

同日午後　中野町一、穴原町二

八月二十日午前　大久保町、若松町、落合町、片倉町

八月二十一日午前　未広町、三ツ倉町、久保町、三ツ倉南町

▼八月十六日、二十三日、三十日＝吉永支所

▼八月十六日、二十三日＝原田支所

▼八月十七日、二十四日＝神戸小学校

▼八月十八日、二十五日＝元吉原　幼稚園

▼八月十九日、二十六日、九月二日＝鈴川公会堂

▼八月二十一日、二十八日、九月四日＝今泉小学校

▼八月二十二日、二十九日、九月五日＝伝染病舎

▼八月二十三日、三十日　九月六日＝曙幼稚園

▼八月二十四日、三十一日、九月七日＝体育館

◆該当者

◇初回（三回接種）
昭和三十二年四月一日から昭和三十三年三月三十一日までに生れたもの

◇追加（一回接種）
昭和三十二年三月三十一日生まれより六十才までのもの

◇料　金
初回三十円（三回分）
追加　十円（一回分）

◇時　間
どの会場も午後二時から三時まで

◆小児マヒ生ワクチン投与のため一時中止されていた腸パラチフスの予防接種を、次の日程で実施いたします。該当者は必らず接種して下さい。

全市一斉の継続防疫作業を実施

豪雨のために一時延期されておりました全市一斉の夏期防疫作業は次の日程で実施致します。実施の当日は、各町内から三名の作業員を選んでいただいて防疫用路の誘導、薬品の運搬などの協力をお願い致します。

なお、計画した日が雨天の場合は中止、作業の日程はあらためて通知します。

◆原田、吉永北部、浮島地区の日程

八月四日午前　南滝川東滝川、北滝川、西滝川

八月五日午前　原田町一、二、中島町一、二、中島町一、二

八月七日午前　宇東川町一、二、三、宇東川本町

八月八日午前　三ツ沢町、勢子辻、桑崎、鵜無ケ淵、間門

同日午後　千束、石井町、士本中町、大淵町三

同日午後　大富町

八月十日午前　大淵町一、二、八王子本町

八月十二日午前　浮島町一、二、三

◆大淵地区の日程

八月十七日午前　次郎長町、富士本西町、富士本町、八王子二丁目

同日午後　八王子一、二丁目

八月十九日午前　中野町一、二、境町、穴原町一

同日午後　中野町一、穴原町二

八月二十日午前　大久保町、若松町、落合町、片倉町

八月二十一日午前　未広町、三ツ倉町、久保町、三ツ倉南町

▼八月十六日、二十三日＝吉永支所

▼八月十六日、二十三日＝原田支所

▼八月十七日、二十四日＝神戸小学校

▼八月十八日、二十五日＝元吉原　幼稚園

▼八月十九日、二十六日、九月二日＝鈴川公会堂

▼八月二十一日、二十八日、九月四日＝今泉小学校

▼八月二十二日、二十九日、九月五日＝伝染病舎

▼八月二十三日、三十日　九月六日＝曙幼稚園

▼八月二十四日、三十一日、九月七日＝体育館

◆該当者

◇初回（三回接種）
昭和三十二年四月一日から昭和三十三年三月三十一日までに生れたもの

◇追加（一回接種）
昭和三十二年三月三十一日生まれより六十才までのもの

◇料　金
初回三十円（三回分）
追加　十円（一回分）

◇時　間
どの会場も午後二時から三時まで

◆小児マヒ生ワクチン投与のため一時中止されていた腸パラチフスの予防接種を、次の日程で実施いたします。該当者は必らず接種して下さい。

父兄の皆さんへ

夏休みを迎えるに当つて

吉原市教育委員会

児童生徒にとつて、楽しい夏休みがやつて来ました。夏休みは児童生徒の心身の保護のために行うのですが、自主自律の生活態度や個性の伸長、健康の増進等を形成するのに大変よい機会でもあります。この休みをうまく過ごすかどうかは、お子様の第二学期からの生活にも大きく影響されますので、ご家庭でも充分な関心とご指導をお願いいたします。休み中の諸注意については、学校にも十分な指導をお願いしてありますので、学校から既に通知や話などあつたことと思いますが、次に主なことだけを挙げておきますので、ご家庭の皆さまも一丸となつて注意事項の徹底を図られて子供達のために、楽しく正しく、明るい休業であります。

一、児童生徒の休み中における学習及び生活指導については学校で十分指導されているので、その計画が実行できるよう配慮してやること。

◇個人計画（日課表等）を立てさせ、自主的に積極的に継続して実践できるようにする。

◇課題の量と質については、過重負担にならないよう配慮する。

◇おくれている教科については、あせらずに。基礎から少しずつ進ませるよう特別の面倒を継続して無理のない程度で指導してやる。

二、キャンプ、ハイキング、サイクリング、登山、海水浴、子供会、生徒会行事等学校で計画したものには参加させてよいが。事故のないよう十分注意させる。個人やグループで学校の許可もなく実施させることはよくない。

三、アルバイト、またはそれに類する手伝等については学校に必ず届け許可のない場合はやめさせる。不健全なもの、または心身の発達に不適当と認められるものはやめさせていただきたい。

四、夜間外出については特に気をつけたい、午後八時以降は絶対に禁止すること（保護者同伴の場合は別）。女子の外出について特に具体的に細かく指導と配慮を願いたい。

五、最近いわゆるガンブームといわれ、青少年または幼児まで危険な鉄砲や、爆発性の玩具をもつてあそぶことがあるのには、必ず左右をたしかめること。

◇汽車、電車、バス等の乗物で、車窓から手を出したりデツキに立たないよう厳重に指導する。

八、水泳については特に事故防止に万全を期していただきたい。

◇学校プール以外は原則として泳がせないこと

◇富士川、田子浦海岸、鈴川海岸一帯、沼川、和田川、小潤井川、潤井川での水泳、水遊びを禁止する。

◇身体に障害のある者は禁止する。

◇家庭の許可なく行つたり一人では絶対に行かせないこと。

◇入水前に準備運動をすること等、水泳についての細かい指導を徹底させること。

◇自転車、バイクの二人乗は絶対に禁止すること。

◇小道から大道に出る時または道路を横切る時は、必ず左右をたしかめること。

◇汽車、電車、バス等の乗物で、車窓から手を出したりデツキに立たないよう厳重に指導する。

八、水泳については特に事故防止に万全を期していただきたい。

◇学校プール以外は原則として泳がせないこと

◇富士川、田子浦海岸、鈴川海岸一帯、沼川、和田川、小潤井川、潤井川での水泳、水遊びを禁止する。

◇身体に障害のある者は禁止する。

◇家庭の許可なく行つたり一人では絶対に行かせないこと。

◇入水前に準備運動をすること等、水泳についての細かい指導を徹底させること。

◇小道から大道に出る時または道路を横切る時は、必ず左右をたしかめること。

◇汽車、電車、バス等の乗物で、車窓から手を出したりデツキに立たないよう厳重に指導する。

八、水泳については特に事故防止に万全を期していただきたい。

◇学校プール以外は原則として泳がせないこと

◇富士川、田子浦海岸、鈴川海岸一帯、沼川、和田川、小潤井川、潤井川での水泳、水遊びを禁止する。

◇身体に障害のある者は禁止する。

◇家庭の許可なく行つたり一人では絶対に行かせないこと。

◇入水前に準備運動をすること等、水泳についての細かい指導を徹底させること。

紙の作品コンクール

市内小・中・高校生から募集

全国の紙業関係者が一堂に集まつてこの秋、吉原市において紙業振興大会を開きます。このため吉原市と県紙業振興協議会はこの大会をより盛大にするため初の試みとして、市内の小学生、中学生、高校生を対象として紙を利用した作品を募集し優秀作品を展示して広く全国に紹介することになりました。

応募内容は、次の通りですから多数応募して下さい。

一、応募作品
①図工、紙を利用したもの（はり紙、はり画、紙人形、紙細工、紙粘土細工、その他）
②考案、研究、紙に関したもの（レポート、機械器具模型、デザイン）
備考　形、大きさは自由作品は個人及びグループでもよい。

二、応募資格
吉原市内の小学生、中学生、高校生。

三、申込場所・期限
①場所　吉原市商工課若しくは教育委員会
②期限　九月一日から九月二十日まで。

四、審査員＝静岡県紙業振興会長、県工業第二課長、県製紙工業試験場長、紙業協会事務局長、吉原市長、助役、教育長、指導課長、商工課長

五、表彰＝①表彰方法については追つて連絡する
②優秀な作品については場所、期日を定めて展示する。
③出品者には全員参加賞を贈呈する。

◆八月二十一日　須津、浮島地区＝順津支所

福祉年金

二十一日から

保険課と支所で交付

証書

・先般所得状況届を提出して頂きましたが、県の裁定も終了し次のように証書を交付しますから保管証を持参の上、朝八時半から午後四時半までの間に受けとつて下さい。

なお、保管証をなくした方は、再交付の手続きも同時に行ないますから、印鑑を持参して下さい

◇八月二十二日　吉永地区＝吉永支所
◇八月二十三日　元吉原地区＝元吉原支所
◇八月二十四日　大淵地区＝大淵支所
◇八月二十五日　原田地区＝原田支所
◇八月二十一日から八月二十五日まで吉原、伝法、今泉地区＝市役所保険課

抽せん付アンケートで顧客の調査

吉原市の商店街をより親しめる街にするため、七月二十五日から八月三日までの十日間抽せん付アンケートにより顧客調査を実施しています。

対象の商店は本町一・二・三・四丁目、岳南商店街、宮町、大和町、日吉町一丁目、西本通り、東部発展会の地域です。

アンケートをいただいた方の中から抽せんで賞品を贈ることになつておりますから、調査事項をよく読んで多数のアンケートを八月十日までに商工課へお寄せ下さい。

犬は必ずつなぎましょう

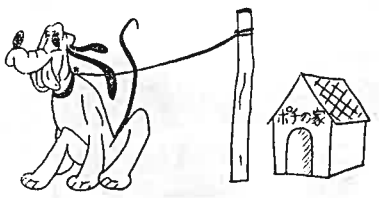

婦人夏期大学講座を開設

吉原市婦人会は八月十八、十九の二日間、午前十時半から市民会館大ホールで、会員を対象に夏期大学講座を開きます。

講師は教育評論家の坂西志保、松岡洋子、高橋多津、経済評論家斉藤栄三郎の各氏です。

中学校吹奏楽

夏期合宿講習会

第三回目を迎えた恒例の市内各中学校ブラスバンドの合同合宿講習会は来る十七日から三日間市立元吉原小学校で開催します。

参加人員は二〇〇人、講師に、千葉県吹奏楽連盟理事水島数雄、ボーイスカウト日本連盟本部付音楽隊長萩原庸禎、ABC交響楽団員永岡嘉夫他三氏を招いて、吹奏技術宿泊訓練による集団生活の秩序と自主性を養い共に中学生相互の親睦をはかろうとするものです。

国有牛（ホルスタイン）の導入

寒冷地畜産振興事業の一環として乳牛の多頭飼育奨励を図るため、このほど神戸地区が指定地域になり、八月三日袋井市の家畜市場から「ホルスタイン」二十頭が導入されることになりました

店舗診断指導を九月中旬に計画

井関正氏（「商店界」店舗設計部長、店舗建築研究所）により去る七月に第三回の店舗診断を実施しました。これは店舗の構造、商品の陳列状況及び装飾、照明等の活用についてその良否を診断し具体的方策を経営当事者に勧告して経営の合理化を促進しようとするものです。

次回の診断は**九月中旬**に予定していますから広くこの制度を利用されますよう関係者にお勧めします。

○○○ 八月の農事メモ ○○○

①水稲について
（イ）穂肥＝出穂24～25日前に施すのが適期です。
（ロ）中干し＝出穂の30～40日前に水田の水を、7～10日間位落水する。
（ハ）病虫害防除
1、シマハガレ病＝マラソン粉剤BHC粉剤を散希して駆除する。
2、紋枯病＝モンゼツト又はアソジン粉剤を早目に散布。
3、小黒南核病＝早目に水銀粉剤を散布

②そさい
（イ）夏播甘藍＝七月下旬から八月上旬にかけて播種
（ロ）レタス＝八月下旬から九月中旬にかけて播種の適期
（ハ）秋作馬鈴薯＝八月下旬が播種の適期、木の下などで切断催芽する。品種は農林一号、ウンゼン、タチバナなどがある。

③茶樹
（イ）幼木園の管理には敷草を行う。
（ロ）三番茶の適期摘採を行う。

（富士南部農業改良普及所）

子供たちに楽しい遊び場を

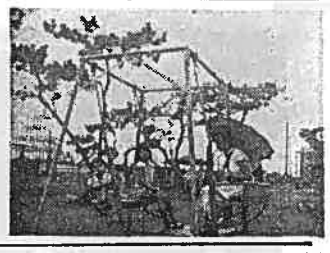

「遊びは児童の全部だ」といわれています。子供達によい遊び場をあたえるとともに、交通禍から守るため市では昨年から「児童の遊び場設置運動」を提唱、町内単位にその希望に応じて社会福祉協議会の協力を得て設置費の補助をおこなつていますから、設備を希望する町内は市役所社会課まで申し出て下さい。

補助の程度は設備費に対して市で五〇%、社会福祉協議会二五%です。なお昨年は十三カ所に遊び場が設置されています

（写真は鈴川浜町遊園地）

お精霊の後仕末は各町内毎に

亡くなられた人々や先祖の霊を忍び慰める恒例のお盆の行事が近づいてきました。このために各ご家庭では、野菜や果物を加工したものをそなえることになりますが、反面この後始末が大変です衛生課ではこのお精霊を取りまとめて処理いたしますので、各町内毎に一定の場所に集めておいて下さい。なお万一河川などに捨てますと不衛生であるばかりでなく、台風期に河川がはん乱する原因ともなりますから特に注意して下さい。

八戸市から大火見舞の御礼

去る五月二十九日の大火に見まわれた八戸市から、市民皆さんの温かいご同情に対して次のようなお礼状が寄せられました。

去る五月二十九日の大火にあたりましては、さつそくお見舞いをいただき感謝に堪えません。

皆さんがお寄せくださつた金品は、皆さんの温かいお心とともに、被災者に配分いたしました。おかげさまで、復興計画も成り被災者一同とともに、「禍いを転じて福となす」の意気をもつて建設にいそしんでおります。

どうぞこれからもよろしくご援助とご指導をくださいますようお願い申し上げて、お礼といたします。

昭和三十六年六月二十九日

八戸市長　岩岡徳兵衛

市外への転出

納税の手続きを

吉原市から他市町村へ転出する場合には、条例の規定により滞納分は勿論、今後の納期の到来する分も納税するか、市内において独立の生計を営む者のうちから納税管理人を定め、徴税課又は各支所にある届書に記入し双方捺印の上提出して下さい。正当な事由がなくて届出しなかつた場合は三万円以下の過料を科されます。

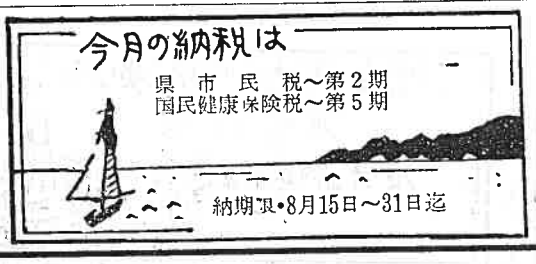

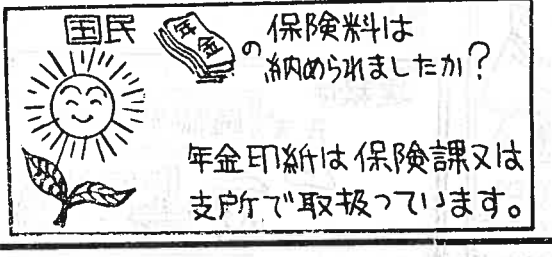

係より

本紙を市民の皆さんに愛され、親しまれる広報紙とするため、今後皆さんからの建設的なご意見やご希望をどしどしご投稿願い、適切なものを紙上に掲載発表したいと考えています。

どうぞよりよい成長を遂げられますよう、どんなことでも結構ですから文書課宛ご投稿下さい。

題字「よしわら」は市長金子彦太郎氏の自筆

◎この広報発行により、回覧文書は少くなります。必ずお読みになつておいて下さい。

◎この広報はお読みになつたあと、綴りにして保存されると便利です（係より）